



□ □ □ 目次 □ □ □

1 医療安全支援センターからのお知らせ

◆ 熱中症にご注意ください

2 横浜市保健所からのお知らせ

◆ 新型コロナウイルス感染症について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択しコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆ 熱中症にご注意ください

熱中症への注意が必要な季節となりました。
暑熱順化がすすんでいない初夏の時期は、熱中症リスクが上昇します。
特に感染症対策下でのマスクや防護具等の着用により、熱中症リスクがさらに高まると懸念されています。
N95のような通気性が悪く呼吸抵抗の強いマスクの装着時は、一般のサージカルマスクに比べて、心拍数が10%ほど上昇し、マスク内の温度は平均1°C高く、マスク内湿度も平均10%上昇するという報告もあります。
適切な水分補給と休息を心掛けてください。

医療機関におかれては、この時期、空調設備が故障した場合、空調設備の修理・設置に時間がかかることも想定されます。入院患者等の安全確保のためにも、試運転等による事前点検や、大規模に空調が動作しなくなった場合の対応確認等、事前の備えをお願いいたします。

毎年4月第4水曜日から環境省と気象庁による「熱中症警戒アラート」の運用が開始されております。
横浜市においても、「横浜市防災情報Eメール」において、横浜市に発表された熱中症警戒アラートを配信いたします。熱中症予防に是非ご活用ください。

○横浜市防災情報Eメール（配信サービス）はこちら
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosai/e-mail/email.html>

○厚生労働省からの熱中症関連情報ははこちら
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html

○環境省熱中症予防情報サイトはこちら
<https://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

○国土交通省気象庁の「熱中症から身を守るために」はこちら



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 風水害への備えについて
- 2 感染症対策・健康安全室からのお知らせ
 - ◆ 令和4年度病院定期立入検査、有床診療所・助産所調査の実施について
 - ◆ 横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択しコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆風水害への備えについて

先日、関東甲信地方の梅雨入りが発表されました。
梅雨の時期は、大雨や長雨による土砂災害や水害が発生しやすくなります。
近年、梅雨前線や台風による集中豪雨の発生頻度が高まっており、土砂災害等の大きな被害が発生しています。昨年8月も、九州地方を中心とした豪雨により、医療機関において浸水被害が発生しました。

災害の発生に備えて、自家発電装置の点検、燃料の確保状況及び備蓄物品の確認等をお願いします。なお、病院においては、電気事業法、消防法及び建築基準法により、非常用電源の点検等が規定されています。停電時に非常用電源でどのくらい電気が使用することが出来るのかなど、事前の確認をお願いいたします。

災害拠点病院の指定要件には、電気以外の備蓄物品も含まれています。災害拠点病院に指定されていない場合も、医療機関の役割を考慮し、準じて備えていただくとよいと思います。

○災害医療及び災害拠点病院の指定要件について（厚生労働省 HP）
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089060.html>

★ 2. 感染症対策・健康安全室からのお知らせ ★

◆令和4年度病院定期立入検査、有床診療所・助産所調査の実施について

今年度は、3年ぶりに病院定期立入検査（実地検査）、有床診療所・助産所調査の実地調査を実施いたします。関係者の皆様のご協力をお願いいたします。
スケジュールは次のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況

によっては、時期や調査方法を変更する場合があります。

【病院定期立入検査】

すべての病院に対し、**実地検査又は書面検査のいずれかを実施**します。
実地検査は6月下旬から12月にかけて行う予定です。

【有床診療所・助産所調査】

すべての施設に**書面調査を実施**し、**実地調査は対象施設を定め実施**します。
実地調査は12月から2月にかけて行う予定です。

◆横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱について

横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱が令和4年4月に改正施行されました。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kaiteki/eiseiho/building.html>
(上記URL「建築物衛生法」ページ下部に記載のレジオネラ症の防止対策に関する情報をご確認ください。)

浴場設備、中央循環式給湯設備などの対象設備について、改正内容に沿って適切な管理をしていただくようお願いします。
定期検査等の結果、レジオネラ属菌を検出した場合は、直ちに区福祉保健センター生活衛生課へ連絡してください。

○改正のポイントはこちらの動画から
<https://youtu.be/QiyRS21gp1M>

■■■編集後記■■■

本市の新型コロナウイルスの感染状況は、6月6日時点で減少傾向にありますが、依然として終息の見通しが立っていません。
原因にはオミクロン株をはじめとする変異株の出現がありますが、先日、一つの朗報がもたらされました。国立研究開発法人医療基盤・健康・栄養研究所(NIBIOHN)などは、オミクロン株を含むさまざまな変異株に対応できる新たな抗ウイルス抗体の創出に成功しました。
この基礎研究の成果を基に、一刻も早い「広域型抗ウイルス抗体薬」の開発に期待がかかります。



- ★バックナンバーはこちらからご覧になれます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>
- ★配信先解除・変更：
本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。
<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>
- ★ご意見・ご感想はこちらへ
kf-soudan@city.yokohama.jp



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
◆ 医療安全相談窓口寄せられる相談について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択しコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆ 医療安全相談窓口寄せられる相談について

横浜市医療安全相談窓口では、市内の医療機関に関する相談や苦情等をお受けしております。令和3年度は4,302件の電話やメール等があり、1日あたり約18件に対応をしました。

当窓口は、中立的な立場から患者さんと医療提供施設との信頼関係の構築を支援することなどを基本方針して相談等に対応していますが、その中でも多く対応する事案の一部をご紹介しますので、院内のミーティング等の場でご活用いただければ幸いです。

- (1) 『個室しか空いていないから同意書にサインをしてください』や『管理上、個室でなければ入院はできない』と言われたのでサインをしたら差額ベッド料（特別療養環境室）を請求された。
⇒差額ベッド料（特別療養環境室）については依然として相談の多い事案です。差額ベッド料の請求ができない場合にはルールがあり、①同意書による同意確認を行っていない場合②治療上の必要で利用する場合③病棟管理の必要性等から差額ベッド室に入室させた場合です。
差額ベッド料の徴収の際には、十分な説明や金額を提示した上で必ず、同意を求めることでトラブルを防止できると思います。

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について」の一部改正について（通知）

令和4年3月4日保医発0304第5号（PDF）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000940832.pdf>

- (2) 『受診を拒否された。応招義務違反ではないか』

⇒多くの事案が医療機関と患者さんとの間でトラブルがあり、信頼関係が築けないために診療をお断りしたいと伝えられたものと推測します。

厚生労働省から通知が出され、その中で診療拒否が正当化される具体例として「患者の迷惑行為」により、信頼関係が喪失している場合が挙げられています。患者さんの言行などの節度にも問題があることも考えられますが、どういう理由でお断りするのか可能な範囲でご説明いただくことや、治療が中断することがないよう次の医療機関を案内するなどのご対応をいただけたら幸いです。

応招義務をはじめとした診察治療の求めに対する適切な対応の在り方等について 令和元年12月25日医政発1225第4号（PDF）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000581246.pdf>

(3) 『うちではカルテ開示には応じていない』と言われ開示に応じてくれない。

⇒以前と比べると一般的になりましたカルテ開示ですが、未だに患者さんからの相談は後を絶ちません。個人情報取扱事業者である医療機関は、患者さんからの求めに応じて診療記録を開示しなければなりませんし、診療記録の開示が出来ない場合は、正当な理由を説明しなければなりません。患者さんからのご請求の際は、適切なお対応をお願いいたします。

※個人情報の保護に関する法律第25条

※診療記録の保存期間は、治療が完了した後5年間（医師法第24条）

(4) 『病院から転院してくれと言われている。どうしたらいいか』

⇒近年、転院や退院トラブルに関する相談が多く寄せられます。医療従事者からの説明がうまく伝わっていないことが原因と考えられる事例も認められました。患者側も希望がかなえられて当然と要求するのではなく医療機関に対して相談する姿勢で臨むことが大切ですが、患者側と医療従事者では前提となる専門知識や情報の質や量が異なります。そのため、お互いの丁寧なコミュニケーションが求められると思います。

いずれの相談事案についても、説明が不十分だと患者さんは不安に思い、不安が増していくと不信につながっていくように感じます。

御多忙とは思いますが、患者さんに対してどのように説明したら正しく理解していただけるか改めてご検討いただけますと幸いです。

○横浜市医療安全相談窓口（横浜市HP）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/soudan-madoguchi.html>

■■■編集後記■■■

新型コロナウイルスの感染が、全国で急速に拡大しています。横浜市の新規感染者数も6月下旬から増加に転じました。多くの方が軽症又は無症状ですが、今後、感染者数の増加に伴い、中等症・重症の方が増えることも懸念されます。

また、明日から3連休を控え、間もなく夏休みのシーズンに入ります。帰省や旅行、イベントの機会も増えると思いますが、引き続き、手指の消毒やマスクの着用、定期的な換気など、お一人おひとりの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 医療安全相談窓口に寄せられる相談について
 - ◆ 令和4年度 第1回医療安全研修会のお知らせ
- 2 横浜市保健所からのお知らせ
 - ◆ 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択しコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

- ◆ 医療安全相談窓口に寄せられる相談について
新型コロナウイルスの感染急拡大に対して、医療従事者の皆さまをはじめ、関係の皆さまにおかれましては、先の見えない状況の中、懸命に取り組み続けておられることに深く感謝いたします。
さて、横浜市医療安全相談窓口への相談につきましても、新型コロナウイルスの感染者数の急拡大に合わせて、感染症に関する相談件数が増加しています。
特に、発熱等の診療や検査に関するものが多くあり、診療所が入居する建物の共有スペースや診療所隣接地等の診療所外に一時的な診療スペースを設けたことで、建物居住者や近隣住民から感染防止体制を心配する相談などもあります。人の出入りがある共有スペース等をご利用の際は、十分な感染対策を行ったうえで居住者や近隣住民への適切な説明を行っていただくことで感染症に対する不安を軽減することができ、トラブルの回避や円滑な診療につながるものと思いますので、ご対応をご検討いただけますと幸いです。

- ◆ 令和4年度 第1回医療安全研修会のお知らせ
動画公開期間：2022年10月21日（金）～2022年12月26日（月）
講演内容：「高齢者虐待 ～医療関係者・介護事業所職員に知ってほしいこと～」
第1部 テーマ：「横浜市の高齢者虐待について」
講 師：横浜市健康福祉局高齢在宅支援課
第2部 テーマ：「高齢者の権利擁護 ～認知症への理解から高齢者虐待を防ぐ～」
講 師：介護老人保健施設みどりの杜
看介護部長 武藤とみ子氏
対象者：横浜市内の医療提供施設の医療関係者、介護事業所職員

※申込方法やその他詳細については、本市ホームページ等でご案内予定

★ 2. 横浜市保健所からのお知らせ ★

- ◆ 新型コロナウイルスワクチン4回目接種について
4回目接種対象者に医療従事者等及び高齢者施設等の従事者の方も追加

されました。

○4回目接種について（横浜市ホームページ）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/vaccine-4th.html>

■■■編集後記■■■

今年は、梅雨明けが例年と比較すると22日も早かったこともあり、暑い日が多くあると感じていますが、他方で多くの風水害をもたらす台風は例年、8月と9月に最も多く発生します。

皆様におかれましては、猛暑による熱中症対策など、健康管理に気をつけていただくとともに気象情報にも十分ご注意ください。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzengan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 秋になっても熱中症対策をお願いします
 - ◆ 医療ガスの安全管理について
 - ◆ 令和4年度病院定期立入検査の再開について
 - ◆ 令和4年度第1回医療安全研修会のお知らせ

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択しコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆ 秋になっても熱中症対策をお願いします

9月に入ると日中の日差しが和らぐ日もありますが、まだまだ厳しい残暑が続きます。涼しい日が続いた後、急激に暑くなったり、朝晩の寒暖差が大きかったりと体調を崩しやすい季節です。頻発する台風や長雨により湿度が上がり、熱中症の危険性がさらに高まります。

感染症対策であるマスクや防護具等を着用すると、熱が体内にこもりやすい状態となります。マスクは飛沫の拡散予防に有効ですが、マスクを着用していない場合と比較すると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなる恐れがありますので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合は、マスクを外すことを心掛けましょう。

● 熱中症情報（本市ホームページ）

URL：<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/hokenjoho/wadai/necchusho/heatstroke.html>

● マスクを着用する場面、外してよい場面はどのような場面（厚生労働省ホームページ）

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q4-6

◆ 医療ガスの安全管理について

病院・有床診療所の安全管理担当者の皆さまに対して、8月下旬に市内医療機関で発生した酸素投与の不良に係る緊急点検の呼びかけをEメール等にてさせていただきました。

マニホールド方式を使用している医療機関については、バンク交換時に患者への酸素供給が継続しているか、適切な確認を徹底して行うよう、よろしく願いいたします。

併せて、改めて令和2年8月17日医政発0817第6号「医療ガスの安全管理について」に基づく保守点検の実施をお願いいたします。

●医療ガスの安全管理について

(神奈川県ホームページ 令和2年度医務関係通知より)

URL : https://www.pref.kanagawa.jp/documents/61676/tuuti_iryogasunoannzennkanrninituite.pdf

◆ 令和4年度 病院定期立入検査の再開について

令和4年度医療法第25条第1項に基づく病院定期立入検査につきまして、神奈川県発表の医療ひっ迫状況及びの病床確保フェーズを参考に、医療機関の負担軽減のため、病床確保フェーズ4の期間中は、病院ごとに状況を確認し、必要に応じて定期立入検査の延期という対応を行ってまいりました。

この度、神奈川県から病床確保フェーズを4から3に引き下げた旨、9月12日付で通知がありましたので、病院定期立入検査についても、当初の予定通り実施を再開いたします。

◆ 令和4年度 第1回医療安全研修会のお知らせ

動画公開期間：2022年10月21日（金）～ 2022年12月26日（月）

視聴申込期間：2022年 9月21日（木）～ 2022年11月30日（水）

講演内容：「高齢者虐待～医療関係者・介護事業所職員に知ってほしいこと～」

第1部 テーマ：「横浜市の高齢者虐待について」

講師：横浜市健康福祉局高齢在宅支援課

第2部 テーマ：「高齢者の権利擁護～認知症への理解から高齢者虐待を防ぐ～」

講師：介護老人保健施設みどりの杜

看介護部長 武藤とみ子氏

対象者：横浜市内の医療提供施設の医療関係者、介護事業所職員

●研修会案内チラシ（横浜市ホームページ）

URL : https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshen/iryoanzen/kenshukai.files/0549_20220829.pdf

●申込フォーム（外部リンク）

URL : <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0700ee61-cb27-4aa6-882a-b538a12584df/start>

■■■編集後記■■■

神奈川県内の新型コロナウイルスの感染状況につきましては、令和4年9月12日時点で4,476人の新たな感染が確認されましたが、感染者数が前の週の同じ曜日を下回るのは20日間連続となっています。

また、令和4年7月26日以降、神奈川県の中等症・軽症の病床確保フェーズ「4」でしたが、入院患者が徐々に減少に転じたことからフェーズ「3」に引き下げられました。

フェーズが引き下げられたことで、医療従事者の皆さまをはじめ、関係の皆さまのご負担やご苦勞が軽減されるものではないと思っておりますが、皆さまの感染症対応へのご協力やご尽力があつてのこそ引き下げであると思っております。先の見えない状況の中、懸命に取り組みを続けておられることに深く感謝いたします。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 令和4年度横浜市市民医療安全講演会（市民向け講演会）のお知らせ
- 2 健康福祉局医療安全課からのお知らせ
 - ◆ 麻薬取扱者免許の継続申請手続き及び麻薬年間届について
 - ◆ 令和4年度横浜市病院安全管理者会議（動画配信）のお知らせ

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択しコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

- ◆ 令和4年度横浜市市民医療安全講演会（市民向け講演会）のお知らせ

皆さんは、お薬について、こんな疑問を抱いたことはありませんか？

- ・ かかりつけ医はよく聞くけど、「かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師」って？どんなメリットがあるの？
- ・ ジェネリック医薬品をなんとなく選択しているけど、先発医薬品と何が違うの？
- ・ 災害のときに、薬が必要になったらどうしよう？

正しい知識を学んで、お薬と上手に付き合っていただくための講演会です。

動画公開期間：2022年12月1日（木）～ 2023年1月9日（月）

申込み期間：2022年10月17日（月）～ 2022年11月23日（水）

講演内容：「知って得するお薬の話し～安心してお薬を使用するために～」(60分程度)

講師：一般社団法人 横浜市薬剤師会
上羽 真美氏

対象者：横浜市民（横浜市在住、在勤、在学の方）

※その他詳細については、本市ホームページ等でご案内予定

●申込フォーム（外部リンク）：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/f41b6a15-5751-496e-97f7-ab5bd759db9d/start>

★ 2. 健康福祉局医療安全課からのお知らせ ★

- ◆ 麻薬取扱者免許の継続申請手続き及び麻薬年間届について

今年も麻薬取扱者免許の継続申請の時期となりました。

令和4年12月31日で免許の有効期間が満了し、引き続き麻薬を扱う業務

を続ける方は、手続きをお願いいたします。（免許番号が「0」で始まる方が対象です。）

提出期間：令和4年10月3日（月）～10月31日（月）
申請窓口：麻薬業務所の所在地の各区福祉保健センター生活衛生課

麻薬管理者（麻薬管理者がいない麻薬診療施設の場合は、麻薬施用者）及び麻薬小売業者の方は、麻薬年間届のご提出をお願いいたします。

届出期間：令和4年10月3日（月）～11月30日（水）
届出窓口：麻薬取扱者免許継続申請窓口と同じ

詳しくは、神奈川県ホームページをご覧ください。

●麻薬取扱者免許の継続申請について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/malicense/cnt/mayakukeizoku.html>

●麻薬年間届について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n3x/yakumu/malicense/malicense.html#nenkan>

◆ 令和4年度横浜市病院安全管理者会議（動画配信）のお知らせ

横浜市病院安全管理者会議は、令和2年度以降開催を中止していましたが、今年度は動画配信形式で実施いたします。

今回は、「立入検査から考える医療安全」をテーマとし、2年ぶりに再開された病院の定期立入検査について、行政講演を配信いたします。

横浜市内病院にお勤めの方はどなたでもご視聴できます。

皆様のお申込みをお待ちしております。

動画公開期間：2022年10月18日（火）～2022年11月21日（月）
申込み期間：2022年10月7日（金）～2022年11月14日（月）

●申込フォーム（案内チラシも下記URLよりご覧いただけます）：

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/79275b0b-76d4-43aa-bd30-bb58bff46831/start>

■■■編集後記■■■

令和4年10月11日からの新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の緩和で、人の動きが活発になるなか懸念されているのが新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行です。

今年は、世界の多くの国で行動制限が緩和されたことにより国際的な人の移動が大きく増えていることや、入国者数の上限撤廃による海外からの自由な個人旅行などから、インフルエンザの流行が起こる条件が整いやすくなるなどと考えられています。

新型コロナウイルスとインフルエンザが同時流行した場合の感染の規模を小さくする意味でも、引き続き手指の消毒や、屋内で人と近い距離で会話する場面などではマスクを着用するなどの基本的な対策を続けることが大切かと思えます。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzengan>

★ご意見・ご感想はこちらへ
kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 医療機関から寄せられる相談について（応招義務）
- 2 健康福祉局医療安全課からのお知らせ
 - ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択しコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆ 医療機関から寄せられる相談について（応招義務）

横浜市医療安全相談窓口（以下、「当窓口」という。）では、患者さんからの「クレーム」、「暴言」などへの対応に関して、医療機関から相談があった際、次のようにご案内しております。

応招義務については、ご存知のとおり医師法第19条第1項や歯科医師法第19条第1項に「診察治療の求めがあった場合には、正当な事由がなければ、これを拒んではならない」と定められているため、各医療機関におかれましては法に基づきご対応をいただいていると思います。

しかし、不当な要求を繰り返す迷惑行為、暴言、インターネットでの誹謗中傷などに対しては、①口頭での警告、②文書での警告、③相手の要求や状況に応じて録音などの対応を取る、④業務妨害に値するような怒声・罵声などを発するようであれば躊躇せず警察要請する、⑤状況によって弁護士に法的観点から対応を依頼するなど、段階的な対応を行っていただくようご案内をしています。

- 応招義務をはじめとした診察治療の求めに対する適切な対応の在り方等について 令和元年12月25日医政発1225第4号（PDF）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000581246.pdf>

★ 2. 横浜市保健所からのお知らせ ★

◆ 新型コロナウイルスワクチン接種について

オミクロン株対応ワクチンの接種間隔が5か月から3カ月に短縮されました。

従来ワクチンの接種を9月までに終えた方は、年内にオミクロン株対応ワクチンが接種できます。

今後の流行拡大やインフルエンザとの同時流行に備えるため、早めの接種をご検討ください。

- オミクロン株対応ワクチン接種に関する最新情報はこちらから
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/vaccine-omicron.html>

■■■編集後記■■■

令和4年も残すところ1か月半となりました。
今年も、行動制限が緩和されるなど人の動きが活発になり、市庁舎のある桜木町駅周辺でも週末になると多くの人で賑わっています。しかし、一方で北海道の新型コロナウイルス感染症の新規感染者が東京都を上回るなど、全国的に感染者数が増加傾向にあり、感染「第8波」の入り口にさしかかっているとの指摘もあります。
今回は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行も懸念されている点が過去の流行との違いになります。引き続き、感染予防や拡大防止対策として、手指の消毒などの基本的な対策や抗原検査キットの常備・活用をお願いいたします。



- ★バックナンバーはこちらからご覧になれます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>
- ★配信先解除・変更：
本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。
<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzengan>
- ★ご意見・ご感想はこちらへ
kf-soudan@city.yokohama.jp



横浜市医療安全メールマガジン

<第159号>

令和4年12月15日

□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 令和4年度第2回 横浜市医療安全研修会のお知らせ
- 2 健康福祉局医療安全課からのお知らせ
 - ◆ 医師・歯科医師・薬剤師の資格をお持ちの皆さまへ
 - ◆ 業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士
歯科技工士の皆さまへ

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択してからコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

- ◆ 令和4年度第2回横浜市医療安全研修会のお知らせ

視聴申込期間：2023年2月1日（水）～ 2023年3月31日（金）

動画公開期間：2023年2月27日（月）～ 2023年4月30日（日）

講演内容：「最初が肝心！医療クレーム対応 ～事例から身につける対応術～」

講師：株式会社ウィ・キャン

代表取締役 濱川 博招（はまかわ ひろあき）氏

対象者：横浜市内の医療提供施設の医療関係者、介護事業所職

※申込方法やその他詳細については、今後、本市ホームページ等でご案内予定

★ 2. 健康福祉局医療安全課からのお知らせ ★

- ◆ 医師・歯科医師・薬剤師の資格をお持ちの皆さまへ

本年は2年に1度の届出年です。

日本国内に居住する医師・歯科医師・薬剤師の皆さまは、令和4年12月31日現在の状況を令和5年1月16日（月）までに住所地を管轄する保健所へ届出をお願いいたします。横浜市でも今年度から、インターネットによるオンライン届出も可能になります。従事先の施設毎にとりまとめが必要です。

※詳細は厚生労働省ホームページを御参照ください。

※現在、就労していない方も届出が必要です。

【医師・歯科医師・薬剤師届の郵送による提出先】

〒221-8691

神奈川郵便局 私書箱8号

横浜市健康福祉局医療安全課

※届出書の様式は、厚生労働省のホームページからダウンロードできません。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryujujisha-todokede-sys.html

◆ 業務に従事している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士
歯科技工士の皆さまへ

本年は2年に1度の届出年です。
令和4年12月31日現在、業務に従事されている方は、令和5年1月16日（月）までに就業先を管轄する保健所へ届出をお願いします。横浜市でも今年度から、インターネットによるオンライン届出も可能になります。
従事先の施設毎にとりまとめが必要です。
※詳細は厚生労働省ホームページを御参照ください。

【業務従事者届の提出先】

〒221-8691
神奈川県 横浜市健康福祉局医療安全課
私書箱8号

※届出書の様式は、横浜市のホームページからダウンロードできます。

【横浜市ホームページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryuu/iryuu/anzenshien/imuyaku/oshirase/iryujujisayatodokede.html>

■■■編集後記■■■

今年も早いもので残すところ半月となりました。
今年、行動制限が緩和され多くの方々が外出するようになり街も賑わいを取り戻しつつあります。一方で、国内では依然として新型コロナウイルス感染症の感染者が微増・微減を繰り返して、ほぼ横ばいの状態になっています。今後、新型コロナとインフルエンザの同時流行が懸念されている中、医療従事者の方々におかれましては十分に気が休まることはないかと存じますが、少しでも皆様が健やかな新年を迎えられることを心より祈念しております。
時節柄、どうぞご自愛くださいませ。
医療メールマガジンは来年も継続します。引き続きよろしく願いいたします。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryuu/iryuu/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzengan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights (C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1 医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 令和4年度第2回 横浜市医療安全研修会のお知らせ
- 2 健康福祉局医療安全課からのお知らせ
 - ◆ 横浜市病院安全管理者会議について
 - ◆ 令和4年度定期立入検査の中断について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択してからコピーしてください。

★ 1. 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆ 令和4年度第2回横浜市医療安全研修会のお知らせ

今年度最後の研修会につきましては、令和3年度の研修会アンケートにおいて多くのご要望をいただいた医療クレーム対応や患者や患者家族とのコミュニケーションにフォーカスを当てた研修内容になっております。職種を問わず参考となる内容になっておりますので、ぜひ、ご視聴をお願いいたします。

視聴申込期間：令和5年2月1日（水）～ 令和5年3月31日（金）
動画公開期間：令和5年2月27日（月）～ 令和5年4月30日（日）
講演内容：「最初が肝心！医療クレーム対応～事例から身につける対応術～」
講師：株式会社ウィ・キャン
代表取締役 濱川 博招（はまかわ ひろあき）氏
対象者：横浜市内の医療提供施設の医療関係者
※その他の詳しい情報については、本市ホームページに掲載予定

●申込フォーム（外部リンク）
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cd7daf8d-b6e1-4d80-a8a2-5fd225bc2a13/start>
※令和5年2月1日以降、お申し込みが可能です。

★ 2. 健康福祉局医療安全課からのお知らせ ★

◆ 横浜市病院安全管理者会議について

昨年10月18日より11月14日まで、令和4年度横浜市病院安全管理者会議を開催いたしました。
今回は立入検査から考える医療安全と題し、2年ぶりに再開された病院の定期立入検査について、重点項目を中心とした行政講演を動画配信しました。
対面ではない開催は初の試みでしたが、市内71病院、526名の申込みを

いただきました。

開催後のアンケートでは、次回の会議も動画配信形式を望む方が8割を超えました。

また、院内で管理者の方々と共に動画を視聴し、現場を振り返るよい機会となった、との感想や、シンポジウムなど意見交換も行いたい等、様々な貴重なご意見をいただきました。今後の会議開催にて参考とさせていただきます。

ご視聴いただいた皆様、アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

◆ 令和4年度定期立入検査の中断について

令和4年度医療法第25条第1項に基づく病院定期立入検査につきまして、神奈川県発表の医療ひっ迫レベルが3に引き上げられたことを受け、原則、検査を中断しております。

延期した医療機関は年度内に検査を行う予定ですが、中断・延期については、病院のご意向を尊重するように配慮しています。

■■■編集後記■■■

令和5年が始まりあっという間に半月が経過し、国内初確認から3年となった新型コロナウイルス感染症はなお収束が見通せません。

ワクチン接種の進展などで致死率や重症化率は低下していると言われていますが、第8波の今冬は死者数が過去最多を更新しました。

特に、今冬はインフルエンザとの同時流行も懸念されているため、医療機関で従事している皆さまにおかれましては、心身ともに休まることが少ないと思いますがくれぐれもご自愛ください。

今年も医療安全メールマガジンでは皆様に役立つ情報を発信していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/anzenchan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.



□ □ □ 目次 □ □ □

- 1、医療安全支援センターからのお知らせ
 - ◆ 横浜市医療安全相談窓口に寄せられる事例について
(セカンドオピニオン)
- 2、市民局広聴相談課からのお知らせ
 - ◆ ヨコハマeアンケート 2023年新規メンバー募集について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択してからコピーしてください。

★ 1 医療安全支援センターからのお知らせ ★

◆ 横浜市医療安全相談窓口に寄せられる事例について

最近、相談窓口で相談対応していると「セカンドオピニオン」というフレーズをよく耳にします。

「セカンドオピニオン」という言葉は広く浸透してきており、一般的になりつつありますが、一方で、本来の目的に誤解があることや、主治医との今後の関係性への不安や悩みがあることがわかります。

患者さん側には、

- ・担当医を代えることや、転院して治療を受けると誤解している方
- ・主治医に対して失礼になるのではないかと、関係性が崩れてしまうのではないかと躊躇している方が多くいらっしゃいます。

相談窓口では、セカンドオピニオンの正確な情報（自費診療になることなど）や、治療上の疑問や不安を感じていることを主治医や院内の患者相談窓口に相談するよう案内しています。

また、患者さん側が治療に対して受け身ではなく積極的に治療に参加されることは大切であることなどをお伝えしています。

★ 2 市民局広聴相談課からのお知らせ ★

◆ ヨコハマeアンケート 2023年新規メンバー募集について

「ヨコハマeアンケート」の2023年度新規メンバーを募集します！市政に関するアンケートにインターネットで回答していただきます。あなたの声を市政に生かしませんか？

詳細は下記URLをご覧ください。

<対象者> 横浜市内に在住・在勤・在学の15歳以上（令和5年4月1日時点）の方で、インターネット及び電子メールの利用が可能な方。

<特典> 対象施設において入場料金の割引

<応募期間> 3月3日（金）まで

<応募方法> 下記URLの応募用フォームからご応募ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/kocho/e_anke-to/bosyu.html

【お申込み・お問合せ先】

横浜市市民局広聴相談課 ヨコハマ e アンケート担当
TEL:045-671-2333 Mail: sh-hamaeenq@city.yokohama.jp

■■■編集後記■■■

前号でもお伝えしておりますが、2月1日より「令和4年度第2回横浜市医療安全研修会」の受付を開始しております。今回は、『最初が肝心！医療クレーム対応～事例から身につける対応術～』をテーマにして研修会を開催します。講師の方は医療従事者向けのクレーム対応研修等を多く手掛けており、これまでの経験を基にした内容となっておりますので、ぜひお申込みください。

【申込方法】：横浜市電子申請・届出サービスの申込フォームからお申込みください。

【URL】：<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/cd7daf8d-b6e1-4d80-a8a2-5fd225bc2a13/start>



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/enzenchan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.



横浜市医療安全メールマガジン

<第162号> 【訂正版】

令和5年3月17日

※横浜市電子申請・届出システム（診療所等の届出による手続きはこちら）のURLに誤りがありました。申し訳ございませんが、訂正した内容を再送信します。

□ □ □ 目次 □ □ □

1、健康福祉局医療安全課からのお知らせ ◆ 事業報告書等（決算届）等の届出について

<注意>リンク先が複数行になっている場合には、アドレスをすべて選択してからコピーしてください。

★ 1 健康福祉局医療安全課からのお知らせ ★

◆ 事業報告書等（決算届）等の届出について

医療法の規定により、横浜市の所管する医療法人には毎会計年度終了後3月以内に、事業報告書等（決算届）を横浜市長に届け出なければならないとされています。

これまでは紙媒体のみでしか提出できませんでしたが、厚生労働省の医療機関等情報支援システム（G-MIS）による電子媒体での届出が可能となりました。

G-MISによる届出と紙による届出のどちらかの任意の方法で行っていただくこととなります。

G-MISによる届出を御希望される場合は横浜市電子申請・届出システムからお申し出ください。

また、横浜市では診療所や病院等の申請・届出も電子媒体での提出が可能となっています。電子媒体であれば、わざわざ市役所まで足を運ぶことなく、いつでも申請・届出が可能ですので時間短縮をすることができます。ぜひ、電子媒体での提出をご利用ください。

電子媒体での届出をご希望される場合、添付したURLにより新規登録をお願いいたします。

詳細は横浜市のホームページを御参照ください。

■横浜市電子申請・届出システム（G-MISによる手続きはこちら）

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/aa1d3769-a6c9-403c-8dff-2d7675883acc/start>

■横浜市電子申請・届出システム（診療所等の届出による手続きはこちら）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/eisei/byouin.html#AC6A8>

■■■編集後記■■■

令和4年度も早いもので残り2週間となります。

令和5年度も主に医療機関向けに医療安全の推進や患者サービスの向上等に役立つ情報を発信していきますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



★バックナンバーはこちらからご覧になれます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/anzenshien/iryoanzen/iryoanzenml.html>

★配信先解除・変更：

本メールマガジンの配信先の変更を希望される方は、下記URLにアクセスして、解除又は変更手続きを行ってください。

<http://ml.city.yokohama.lg.jp/mailman/listinfo/enzenchan>

★ご意見・ご感想はこちらへ

kf-soudan@city.yokohama.jp

発行：横浜市医療安全支援センター（横浜市保健所健康安全部医療安全課）
Copyrights(C) 2008 City of yokohama. All rights reserved.
